

生団連会報

2025年4月 VOL.64

トップニュース

- ・法務大臣 鈴木 馨祐 氏へ
「育成就労制度創設に関する要望書」を手交しました
- ・経済産業省大臣政務官 加藤 明良 氏へ
「国民に理解されるエネルギー政策の実現に向けた提言」を手交しました

会員紹介 We Are SEIDANREN!

- ・西野金陵株式会社
- ・ルナ物産株式会社

活動報告

- ・第13回 エネルギー・原発問題委員会 開催
- ・第2回 ジェンダー主流化委員会 開催
- ・第12回 外国人の受入れに関する委員会 開催
- ・第13回 新・災害対策委員会 開催
- ・能登半島地震食品支援
- ・地域生団連 第4弾「中四国生団連」が発足しました
- ・くらしフェスタ2025文京区消費生活展へ出展
- ・2025年度 定時総会・記念パーティの開催について



生団連の使命・設立の想い

国民の生活・生命を守る

この強い使命感のもとに私は生団連を発足させました。

2011年の東日本大震災直後、その混乱状況を目の当たりにして、わが国には経済団体はあれど国民の生活と生命を守るために声を上げる団体は存在しないのだと痛感しました。一念発起し、生活と関わりの深い企業・団体と消費者団体に結束を呼びかけました。企業と消費者が手を携えて国民的課題の解決に取り組むことが最善だと考えました。今の日本を覆っている閉塞感に風穴を開け、将来に希望の灯をともすため、生活者である我々が自ら考え、行動し、改革を起こす原動力となることを生団連は目指しています。

ファウンダー 清水 信次

2025年2月～3月の生団連の主な動き

2月	4日	中四国生団連 発足準備会	3月	5日	第12回 外国人の受入れに関する委員会
	12日	第2回 ジェンダー主流化委員会		7日	第13回 国家財政の見える化委員会
	14日	第10回 企業部会幹事会		13日	大阪生団連 第6回会合
	18日	第13回 エネルギー・原発問題委員会		24日	第16回 消費者部会
	20日	中四国生団連 発足会		26日	埼玉生団連 第5回会合
	28日	第13回 新・災害対策委員会			

2025年4月以降の生団連の活動予定

4月	4日	第1回 常務理事会・理事会
	18日	北海道生団連 第5回会合

法務大臣 鈴木 馨祐 氏へ 「育成就労制度創設に関する要望書」 を手交しました

1月20日(月)鈴木 馨祐 法務大臣を訪問し、外国人の受入れに関する委員会で議論を進めてきた内容について、委員会座長である浜田 晋吾 会長代行(株式会社ニッスイ 代表取締役 社長執行役員)より説明を行い、要望書を手交しました。

鈴木 馨祐 法務大臣からは「我が国としても経済成長を考えれば外国の方に来ていただき、どの場所・企業に行っても困らないようにしていく必要がある。育成就労制度は外国の方の受入れを進める制度改革なので生団連と同じ方向を向いている。今後も現場の声を上げてほしい。」との発言がありました。

外国人の受入れに関する委員会では、「生活者としての外国人の受入れ体制」を構築して、団体の使命である「国民の生活・生命を守る」ことの実現に向けて、引き続き活動を行い、政府や関係機関への働きかけに努めて参ります。



▲中央：鈴木法務大臣 右から3番目：浜田会長代行



▲左：浜田会長代行 右：鈴木法務大臣

【 要望書概要 】

1. 就労環境の整備

- (1) 支援計画の義務化と講習の拡充
- (2) 日本における生活適応試験の導入と試験の透明化
- (3) 中小企業や協力する市民団体への支援

2. 運用基準の改善

- (1) 監理支援機関許可条件の厳格化
- (2) 外部監査人の設置要件強化
- (3) 手数料の透明化と手数料負担の軽減
- (4) 手数料の透明化が進んでいる国からの受入れ拡大

経済産業省大臣政務官 加藤 明良 氏へ 「国民に理解されるエネルギー政策の 実現に向けた提言」を手交しました

1月30日(木)経済産業省大臣政務官 加藤 明良 氏を訪問し、エネルギー・原発問題委員会で議論を進めてきた内容について、委員会座長である村田 善郎 会長代行(株式会社高島屋 代表取締役社長)より説明を行い、提言を手交しました。

加藤政務官からは「生団連がエネルギー問題に関心をもち、国民の意識喚起活動に取り組んでいることに感謝する。国民の理解が最優先事項だと認識している。意見箱やパブリックコメントなど、国民からの意見精査を行うとともに、最終処分に関する理解促進活動に尽力する。生団連が行っている情報提供活動をフックに今後連携したい。」との発言がありました。

エネルギー・原発問題委員会では、国民の納得性のあるエネルギー政策の確立により、誰もが安心して電気を使える社会の実現を目指し、エネルギー政策への国民関与の制度実現に向けた今後の政府の動きを注視するとともに、政府への働きかけと、国民の意識喚起に向けた活動を続けてまいります。



▲左：加藤政務官 右：村田会長代行

【 提言概要 】

1. エネルギー政策への国民関与の実現

「討論型世論調査」や「気候市民会議」の枠組みを参考に、広く国民を対象とした、エネルギー政策の「議論の場」の創設を提言する。

2. 使用済み核燃料問題の早期解決

今後いかなるエネルギー政策を推進するにしても、すでに発生している使用済み核燃料の処理を行わなければならない。国が前面に立ち、以下の2点の早期実現を求める。

- (1)高レベル放射性廃棄物最終処分に関する国民の理解を促進すること。
- (2)使用済み核燃料の最終処分地の決定と建設・再処理工場の稼働を実現し、喫緊に迫る中間貯蔵の問題を解決すること。

第13回 エネルギー・原発問題委員会 開催

2025年2月18日(火) 14:00～16:00 会場(ゼンショーホールディングス会議室) & オンライン 開催

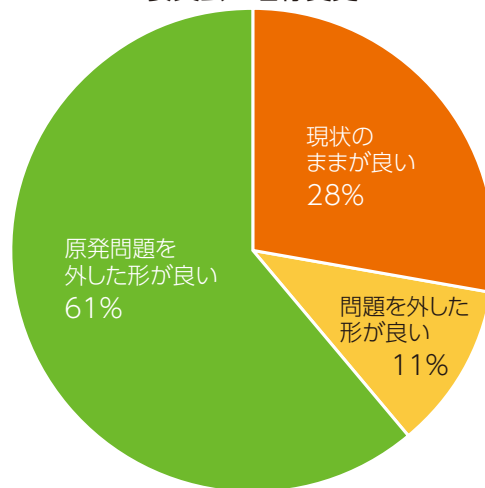
今年度の活動報告と今後の活動の方向性について報告・議論を行いました。



◀村田座長
(株式会社高島屋 代表取締役社長)

会場の様子▶

委員会の名称変更



2月6日時点 回答数:62件(役員28件)

事務局より報告

【第7次エネルギー基本計画について】

- ・電源構成目標は2040年に設定
- ・ウクライナ情勢や中東の緊迫化等の外部環境の変化による、安定供給確保の重要性の高まり
- ・原子力発電の最大限の活用の明記
- ・脱炭素化に伴う国民コストの増加と、社会変化に対する国民の理解と行動変容
- ・火力発電の内訳(LNG/石炭/石油)の不記載

【2024年度活動報告】

- ・「エネルギー政策への国民関与を求める」提言作成のため、有識者面談を多数実施
結果として、討論型世論調査や気候市民会議を参考にした「議論の場」の具体案を提言
- ・経済産業省 加藤政務官に提言を手交
今後、広報や使用済み核燃料の最終処分に関する、実務担当者とのコミュニケーションを続ける
- ・委員会の名称変更のアンケート結果を報告
回答率が低いため、引き続き回答を募集する。回答数が高まったら、結果を踏まえて判断する

出席者ご意見 ※抜粋

- ・これまではどうやって電気を作るかを議論していたが、「いかに使わないか」を議論すべきではないか。
- ・「エネルギー問題」という言葉自体範囲が広い。何を問題視し何を議論するか明確にするべき。
- ・3.11きっかけという生団連の設立を思えば「原発問題」という言葉は残すべき。
- ・議論すべきは原発問題だけではないと思う。
- ・脱炭素が本当に必要なことなのか、疑問がある。
- ・会員企業の再エネの取り組みが知りたい。
- ・発電だけでなく「資源」の観点と「新技術と国家予算をセット」で学びたい。

【事務局所感】

- ・委員会の目的を明確化し、会員間の共通認識を促進する。
- ・2025年度活動計画に、ご意見を反映し実行していく。

第2回 ジェンダー主流化委員会 開催

2025年2月12日(水) 14:00~16:00 会場(アサヒグループ本社ビル) & オンライン 開催

ジェンダー主流化ビジョン策定と2025年度活動計画について報告・議論を行いました。



▲塩澤座長(アサヒビール株式会社 会長)



▲会場の様子



▲参加者の皆様

事務局より報告・提案

【2024年度活動進捗報告】

企業分科会からの進展と調査研究に注力

- ・内閣府男女共同参画局意見交換
- ・企業の好事例調査
- ・アンコンシャスバイアス研究所面談
- ・勉強会/セミナー参加

【ビジョン策定】

4案に対し、意識したいキーワードや考え方について意見交換

【2025年度活動計画案】

生団連への宿題を着実に実行

- 経済分野
 - ・目的別分科会開催
 - ・本音の座談会
 - ・好事例の発信
- 生活分野
 - ・アンコンシャスバイアス勉強会
 - ・広報発信

出席者ご意見 ※抜粋

【ビジョン策定】

- ・キーワードは納得感がある。リスペクト、誰もが、未来、もよい言葉。簡潔で記憶に残るものが望ましい。

【活動計画案】

- ・分科会テーマの男性育休推進については、一定程度の意識改革が必要。
- ・育休の取得率だけでなく取得日数などの質を上げていくことが必要。育児に意識を向けるKPIの設定がよいのではないか。
- ・好事例の発信は、様々なテーマを取り上げてほしい。その場で意見交換できる場がありがたい。
- ・アンコンシャスバイアス勉強会は、幅広い層の参加が望ましい。

【事務局所感】

- ・ビジョン策定は、今回の意見を参考に、達成要件も勘案し、確定させていく。
- ・2025年度活動計画は、ご要望や意見を反映し、着実に実行していきたい。

第12回 外国人の受入れに関する委員会 開催

2025年3月5日(水) 9:00~11:00 会場(ニッスイ本社ビル) & オンライン 開催

今年度の活動進捗状況と今後の活動の方向性について報告・議論を行いました。



▲浜田座長(株式会社ニッスイ 代表取締役社長)



▲会場の様子

事務局より報告・提案

【基本指針】

- ・24年下期で、採択・賛同数が58会員から85会員へ増加。ご面談時や会合の場を活用し、採択・賛同数増加に向けて引き続きアプローチを実施
- ・地域の好事例収集と会員への共有を行い、意識醸成を促す

【教育】

- ・横浜市取材により、都市部における課題を抽出。集住地域の追加調査を実施し、学齢期における教育のモデルケースを策定し、次回委員会にて議論する
- ・今後は外国ルーツを持つ子どもに対する、小中学校教育の義務化を求めるところを視野に入れ議論する
- ・高校教育に関しても好事例調査を実施する

【就労】

- ・育成就労制度に関しては、各論点について政府の動きを注視し、パブコメへの意見提出や関係省庁との意見交換を実施する
- ・育成就労制度以外の課題(在留資格等)について、引き続き会員からの意見を収集する

出席者ご意見 ※抜粋

- ・基本指針と地域の好事例を組み合わせた広報は有意義。具体的な活動内容と基本指針を統合して打ち出すことで、指針の意義がより明確になることが期待される。
- ・初期段階の教育支援として、産婦人科での出産時に子どもの教育に関する情報を提供する仕組みがあれば、親が早期に適切な対応を取れるのではないかと。情報提供の流れを設計することが重要。
- ・送出し機関への手数料を2か月と認めると、国ごとに「ここまで取れる」というメッセージを与えかねない。一方で、基準を設けること自体は重要だが、日本やアジアの労働移動の特性を考慮せず、単にグローバルスタンダードを適用するのも適切ではない。2ヶ月という基準を発信する影響を慎重に検討し、国際労働移動の実態に即したルール作りが必要。

【事務局所感】

- ・いただいたご意見について、事務局内で整理した上で今後の活動に反映していく。

第13回 新・災害対策委員会 開催

2025年2月28日(金) 15:00~16:30 会場(ゼンショーホールディングス8階大会議室)& オンライン 開催

今年度の活動進捗状況と今後の活動計画について報告・議論を行いました。



▲熊谷事務局長



▲認定NPO法人
セカンドハーベスト・ジャパン 芝田 様



▲会場の様子

事務局より報告・提案

【2024年度活動進捗報告】

- 防災プロジェクト
 - ・防災マニュアルブックの仕様変更
 - ・給食施設利用による支援の調査
- 新・災害支援スキームの構築
 - ・セカンドハーベスト・ジャパン 能登支援総括
 - ・SEMAへの加盟、組織内の連携強化

【2025年度活動計画案】

- 勉強会・意見交換会の開催
 - ・平時からのNPO・会員企業・団体との連携
- 外部イベントでの啓発活動
- 給食施設利用による支援の調査継続
- 災害支援スキームのブラッシュアップ

出席者ご意見 ※抜粋

- ・防災マニュアルブックの活用を自企業における防災士の交流会や災害対策のBCPチームで広げていきたい。
- ・給食施設による支援において、自治体ごとの防災意識や準備に大きな差があるため、自治体のニーズに合ったスキームを作成する必要がある。複数の自治体でパターン化できれば、他の自治体にも迅速に普及できる可能性があると思う。
- ・遠隔地から被災地への物資運搬には車両手配が難しく、企業間の連携が重要。宅配便での配送に制限がかかることもあり、全体的な配送手段について議論し改善策を考える必要がある。

【事務局所感】

- ・本日頂いた多くの示唆について、事務局内で整理し、生団連の強みを活かせるかたちでより実行力のある支援スキームへと反映させていく。

能登半島地震食品支援

2024年12月16日、会員である認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンより、能登半島地震の被災者への食糧支援の要請があり、支援を実施しました。

今回の支援要請は多岐にわたる品目への対応が求められたため、全会員の皆様に支援を呼びかけさせていただき、多くの会員にご協力いただきました。

- 【要請団体】 認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン
- 【支援目的】 公的支援が終了した現状において、なお、避難生活を強いられている生活困窮者への支援、被災者の生活再建支援
- 【要請内容】 ごはん、麺、レトルト食品、缶詰等幅広い食品、各1,500食以上

【支援物資準備の様子】



▲荷受けの様子



▲仕分けの様子



▲倉庫内の様子



▲食品応援パッケージ



▲梱包の様子

【支援実績】(略称使用・五十音順)

支援いただいた会員：(株)ゼンショーホールディングス、東洋水産(株)、(株)南海グリル、(株)ニチレイフーズ、(株)ニッスイ、日本ハム(株)、(株)はくばく、明治ホールディングス(株)

調整いただいている会員：アサヒグループジャパン(株)

各品群について、合計20,000食以上の食品をご提供いただきました。

また、今般の支援要請を通じて多くの会員様に支援をご検討いただきました。

【事務局所感】

ご協力いただいた会員の皆様には改めて感謝申し上げます。

これまでの生団連の支援活動として、被災地に十分な物資提供に繋げることができていなかったことを鑑みますと、生団連の支援の輪は確実に拡大していることを実感しております。

今回の支援にあたり、皆様からいただいたご意見や課題を踏まえ、今後も被災地域への支援をより実行力のある形で行えるよう、支援スキームの構築に取り組んでまいります。

地域生団連 第4弾 「中四国生団連」が発足しました

2025年2月20日(木) 14:00～16:30 ホテルグランヴィア広島[飛鳥]「天平」

地域生団連の第4弾となる「中四国生団連」の発足会・記念パーティを開催いたしました。



生団連は、より生活者に近い立場で具体課題にフォーカスした議論を行い、政策提言を実現させていくための次のステージとして、地域生団連の立ち上げを開始しております。

2021年7月埼玉生団連発足を皮切りに、大阪生団連、北海道生団連に続く地域生団連の第4弾として中四国生団連が2025年2月20日に発足しました。

中四国生団連は中四国9県から会員が集まり、県単位ではなく、初めての地域単位での発足です。

生団連の小川賢太郎会長は冒頭の挨拶にて、「地域に根差した活動を広げ、地域社会と全国で力を合わせて社会をより良くしていきたい。教育や社会の安定に向けた基盤作り、その上立つ民主主義や政策の在り方について議論を深め、実行に移せる組織作りを進めていく。」と意気込みを熱く語られました。



▲生団連 小川会長

【中四国生団連会長、副会長挨拶】



▲山口 普 会長
(株式会社フジ 代表取締役社長)

日本の課題は、①少子化・人口減少への対応、②エネルギーの安定供給と脱炭素の両立、③デジタル改革による生産性向上、④社会保障と財政財源の安定確保の4つと捉えている。また、昨今のインフレと人手不足への対応もこれに次ぐ課題と捉えている。

こういった課題に向けた取り組みの不足や遅れが具体的な不具合となって顕在化するの、まず地方からである。中四国は、まさに生団連の理念や取り組みが求められているエリアではないだろうか。

地域の活性化なくしては希望のある日本の将来は描けない。企業の枠を超えて、日本の未来のために、中四国の明日のために積極的な参画と、会の拡大に向けての協力をお願いしたい。



▲小川 金也 副会長代理
(株式会社大創産業 常務取締役)

転換期を迎えている現在、国民目線・生活者目線で「今何が必要か」を議論することには意味がある。

中四国の課題としては、南海トラフ地震の被災想定地域であり、日ごろの備えや訓練が必要である。防災・減災・災害支援の仕組みと顔の見える関係づくりに、会員間の連携を強化したい。

また、人口減少・少子高齢化の同時進行で国内の活力低下も重大な問題である。生活者としての外国人の受け入れも進めるべきである。

会員間のネットワークを生かして、中四国の課題解決につなげていきたい。

【記念パーティの様子】

発足会後の記念パーティには、来場いただいた34社団体の会員様、並びに来賓の皆様合わせて計78名が参加され、盛会のうちに終えることができました。



▲乾杯のご挨拶(株式会社イズミ 山西社長)



▲記念パーティの様子



【祝辞(ビデオメッセージ)】

中四国を選挙区とする石破 茂 自民党総裁 内閣総理大臣、ならびに玉木 雄一郎 衆議院議員 からはビデオメッセージにて祝辞を頂戴しました。



▲石破 茂 自民党総裁
内閣総理大臣



▲玉木 雄一郎 衆議院議員
(国民民主党)

くらしフェスタ2025文京区消費生活展へ出展

2025年2月13日(木)～2月14日(金)、くらしフェスタ2025文京区消費生活展が開催され、生団連も出展いたしました。2日間の総来場者数は612人でした。

消費生活展のテーマは「工夫を楽しむ豊かな暮らし」。関連する取り組みの展示や体験コーナーが設置されました。クイズラリーも開催され、参加者は展示の内容を熱心に見ながらクイズに参加していました。

生団連では、食品ロス削減、気候変動の2つの研究課題を連携させ、展示や配布物を通じて区民の方々と交流しながら生活者視点で学びを深めました。

食品ロスを減らすための工夫として、「消費期限・賞味期限の違いを知ろう!」と題し、食品の期限表示の知識について、展示しました。



▲生団連出展ブースの様子



▲その他ブースの様子



▲配布物

【参加された方からのお言葉】

- 賞味期限を意識しすぎず、期限が過ぎたものも自分で判断して食べるようにしている。無理せず、食べることができる範囲で無駄をなくしたい。
- 食べきれない米などを子ども食堂に寄付しているが、運ぶのが大変。引き取りなどのサービスがあるともっと浸透していくのではないかな。

2025年度 定時総会・記念パーティの開催について

2025年度定時総会・記念パーティについて、ご案内いたします。

会場は例年と異なりますので、ご注意ください。

改めて『ご案内状』および『出欠連絡票』をご連絡いたします。

■日時：2025年6月3日(火) 15:00～19:30

- ・定時総会 15:00～16:45
- ・記念講演会 17:00～17:45
- ・記念パーティ 18:15～19:30

■会場：東京プリンスホテル 『プロビデンスホール』および『鳳凰の間』

住所：東京都港区芝公園3-3-1

最寄り駅：JR浜松町 徒歩10分、京急本線 大門駅 徒歩6分、都営三田線 御成門駅 徒歩1分



西野金陵株式会社



西野金陵株式会社

【会社概要】

- 代 表 者：代表取締役社長 西野 寛明
- 創 業：万治元年(1658年)
- 設 立：大正7年(1918年)9月25日
- 主 な 事 業：清酒醸造及び酒類食品卸売、
化学製品卸売
- 所 在 地：〒766-0001
香川県仲多度郡琴平町623番地
- 電 話 番 号：087-826-4133
- U R L： <https://www.nishino-kinryo.co.jp/>



西野金陵株式会社は、酒造業、酒類・食品卸売業、化学品事業を柱とする会社です。江戸時代初期の万治元年(1658年)に阿波国(徳島県)で天然染料「藍」の売買で創業し、安永8年(1779年)には同国芝生(しぼう)で酒造業を併営、寛政元年(1789年)には現在地(香川県琴平町)で酒造りを始め、「金陵」が誕生しました。以来、「金陵」は「讃岐・金刀比羅宮」の御神酒醸造元として地元の人々やこんぴら参りの参詣客に広く親しまれ、ご愛飲いただいています。

創業からの化学品事業は、染料を中心に展開しながら、時代の流れに合わせて顔料、合成樹脂、工業薬品など様々な化学品分野の取り扱いを開始し、国内主要メーカー・海外メーカーからの信頼を得ています。酒造事業もまた、時代のニーズに応じて新製品を開発し、さらには先駆的に酒類・食品卸売業に着手しました。自社製品「清酒金陵」をはじめ、ビール、焼酎、洋酒、清涼飲料、調味料などを扱い、食生活の進展とともに急成長し、総合食品商社的一端を担っています。

阿波藍をルーツに持つ当社は、異業種をうまく組み合わせながら、なによりも「こころ」を優先し、「品質」を大切に、ものづくりの精神を継承しています。地道な努力と誠意、そして時代への積極的な対応をもって、幅広い分野でくらしに貢献し、社会をつなぐ“架け橋”を目指してまいります。



We Are
SEIDANREN

ルナ物産株式会社



ルナ物産株式会社

【会社概要】

- 代 表 者：代表取締役社長 綿崎 賀彦
- 創 業：1965年(昭和40年)2月
- 主 な 事 業：食品製造(プリン、ゼリー、発酵乳、乳酸菌飲料)・販売
- 所 在 地：〒791-1112
愛媛県松山市南高井町1577
- 電 話 番 号：089-976-2111
- U R L： <https://www.lunabussan.co.jp/index.shtml>

弊社は、チルドデザート、発酵乳、乳酸菌飲料などのOEM商品(他社ブランドの商品を委託生産すること)を主体に生産し、愛媛県から日本全国へ商品を供給している日本屈指のデザート専門メーカーです。大手メーカー(特に雪印メグミルク)の製造部門を補う立場として、マーケットに適した商品開発から安定した生産、供給までを行っています。

「企業は人なり」、「美味しいものが大好き」をバックボーンにして、品質の向上を最大目標としてきました。平均年齢37歳と若い職場で、雰囲気も明るく、家族的で人材を大切に育てる働きやすい会社です。若い人には積極的な社外研修の機会を提供し知識修得を図っています。



FSSC22000を認証取得・新工場建設 未来に向けた生産設備の増強拡大へ

安心・安全な商品を生産するため、また企業理念である「更なる品質向上」のため、平成30年10月にFSSC22000を認証取得しました。同じく平成30年には現工場の隣地へ新工場を建設しました。



画期的な排水処理設備を新築

令和5年には、工場排水を省エネルギー・省コストで処理し、かつ、その際に発生するメタンガスを燃料として活用する、SDGsの観点からも画期的な排水処理設備も新築しました。

EGSB+活性汚泥処理法





国民生活産業・消費者団体連合会

発行:国民生活産業・消費者団体連合会
発行日:2025年4月1日

〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル18階
電話 (03)6833-0493 / FAX (03)6833-0494
E-mail:jimu@seidanren.jp

ホームページ:<https://www.seidanren.jp>

